

平成 27 年度 第 3 回 明石市立学校通学区域審議会 議事録

日 時：平成 27 年 12 月 28 日（月） 14：00～15：25

場 所：明石市役所議会棟 2 階 第 4 委員会室

出席委員：10 名

欠席委員：4 名

傍 聴 者：5 名

配布資料：「平成 28 年度第 3 回明石市立学校通学区域審議会次第」

「資料 1」

「資料 2」

「参考資料」

◎：会長 ○：委員 ●：事務局

1. 開会

●事務局

只今から第 3 回通学区域審議会を始めさせていただきます。

本日は委員 14 名中、10 名にご出席いただいています。

それではこれより議事に移りますので、会長、進行をお願いします。

2. 議事

◎会長

それでは、議事に入らせていただきます。

議事 1 つ目の、「大久保小学校の通学区域変更後の児童生徒数の見込について」でございます。大久保小学校の過大規模対策については、平成 26 年 10 月に、この通学区域審議会において通学区域の変更等の答申を出したところですが、その後、1 年以上経過しておりますので、その後の同校の状況や、今後の見通しなど、事務局から説明いただければと思います。では、事務局、お願いします。

●事務局

「大久保小学校の通学区域変更後の児童生徒数の見込みについて」、ご説明いたします。

参考資料をご覧ください。

「大久保小学校の過大規模対策」として、平成 26 年 10 月に通学区域審議会から通学区域の変更等の答申をいただき、その後、教育委員会決定を経まして、平成 28 年 4 月から実施するところでございますが、まず、その教育委員会決定の概要をご説明いたします。

この資料は、教育委員会決定後、HP 等で公表いたしておりますお知らせでございます。主な点をご説明いたします。

「1 通学区域が変更となる区域について」、右の図面と合わせてごらんください。

①～④のエリアについては、大久保南小学校区へ変更いたしております。このうち、①は主に大久保町谷八木地区でございますが、この資料には記載しておりませんが、希望により

谷八木小学校へ通うことができる調整区域になっております。

⑤～⑦のエリアについては、沢池小学校区・野々池中学校区へ変更いたしております。このうち、⑦でございますが、大半が市街化調整区域の農地ですが、松陰山手土地区画整理事業の宅地開発地約 140 区画が含まれております。

なお、⑦につきましては、通学区域審議会からの答申では検討事項となっていましたエリアで、その後の教育委員会決定で校区変更対象に加えております。

次に、「2 実施時期」ですが、平成 28 年 4 月 1 日からの実施でございます。

「4 通学区域変更後も大久保幼稚園・大久保小学校・大久保中学校・大久保北中学校へ就学いただける場合」をご覧ください。

こちらの(1)から(4)は、校区変更にするにあたっての経過措置的な各種配慮事項を記載しております。

(1)は、大久保小学校の在校生に対する配慮でございます。希望により引き続き同校へ就学できます。

(2)は、大久保小学校の在校生を兄弟姉妹にもつ新入生に対する配慮でございます。これも希望により同校へ入学できます。

(3)は割愛させていただきまして、(4)は、大久保小学校の卒業生に対する配慮でございます。

右の図面の、⑤⑥すなわち大久保町森田また松陰の一部を含む区域に住む同校の卒業生については、希望により大久保中学校へ、⑦に住む卒業生については、希望により大久保北中学校へ入学できます。

参考までに⑦に住む大久保小学校の在校生というのは、現在おりません。

主な点については、以上となります。

続きまして、このたび校区変更を行いました各小・中学校の今後の児童生徒数の見込みを説明いたします。

資料 1 の 1 ページ、「平成 28 年度 通学区域変更対象区域に居住する児童の状況」をご覧ください。

「1 新入生」ですが、これは、このたびの校区変更対象区域に住んでいる来年度入学予定の新入生の、入学先となる小学校をまとめたものです。

左側の枠でくくっています、変更対象者が、校区変更対象区域に住んでいる新入生を、先ほどの地図の①から⑦それぞれの区域ごとに分けて記載しております。

総数は 75 名となっております。

このうち、大久保小学校の在校生を兄弟姉妹にもつ新入生に対しまして、希望確認をとらせていただきました結果が、右側の枠でくくっています、「希望確認後」となっております。

例えば、①の区域には 32 名の新入生がおり、大久保南小学校への入学が原則となりますが、兄弟姉妹の配慮対象等として希望確認をいたしました結果、大久保小学校へ 15 名、谷八木小学校へ 5 名、大久保南小学校へ 12 名となっております。

結果としましては、下向きの矢印の下に記載いたしておりますが、校区変更対象者 75 名のうち、39 名が大久保小学校へ、36 名が他の小学校へ入学予定となっております。なお、兄弟姉妹の配慮対象として希望確認をいたしました新入生は、全員、大久保小学校への入学希望でございました。

次に、「2 在校生」ですが、校区変更対象区域には大久保小学校の1年生から5年生が302名おりますが、在校生への配慮対象として希望確認をいたしました結果、2名が他の小学校へ転入学する予定となっております。

続きまして、2ページをごらんください。

これは、「大久保小学校の通学区域変更後の児童数見込み」でございして、12月1日現在の各年齢別の人口数を基に、平成33年度までの児童数の見込みを一覧表にまとめております。表の下の※印をご覧ください。

1つめとして、1年生のクラス数は、35人学級で試算しています。

2つめとして、平成29年度以降の特別支援学級の児童数は、平成28年度入学予定の児童数見込と同数で試算しています。

3つめとして、兄弟姉妹配慮対象者は、全員、大久保小学校へ入学するものとして試算しています。

あと、記載しておりませんが、この見込みには、引越しによる転出入など社会増減は反映しておりません。

上の表をご覧ください。

平成29年度以降の2年生から6年生までの各学年の児童数は、前の年度の1学年下の児童数と同数にしております。例えば、平成29年度の2年生は232名となっておりますが、これは28年度の1年生の児童数を年度送りしたものです。

総児童数としては、平成28年度の総児童数が1,361人とピークとなっており、平成31年度まで今年度の児童数を下回ることにはない状況です。

クラス数ですが、表の右下に記載しております保有教室は43教室に対し、平成29年度がピークの44クラスとなっております。

対応としましては、平成28年度にクラス増となります特別支援学級の3クラス目につきましては、少々手狭になりますが、普通教室の半分サイズの部屋を充てる予定となっております。平成29年度以降も同様の対応をしますと、実質的には特別支援学級は普通教室2教室分で対応できると考えております。

次に、この資料には記載しておりませんが、43の保有教室数を上回る恐れがあるパターンとしましては、2パターン想定しております。

1つ目は、平成29年度に保有教室数を上回る恐れがあるパターンです。

このパターンは、平成28年度の1年生、すなわち1ページで説明しました新入生ですが、現時点では232名の入学を見込んでおりますが、転入等であと14名増えますと246名となり、クラス数は7クラスから8クラスになります。

その場合、平成29年度の2年生のクラス数は7クラスから8クラスになるため、この29年度で保有教室数を上回るクラス数になります。

ただ、来年度の入学まで残り3か月程度で新入生が14名以上増える可能性は低いと思われると思います。

2つ目は、平成31年度に保有教室数を上回る恐れがあるパターンです。

このパターンは、まず、平成30年度の1年生ですが、現時点では200名の入学を見込んでおりますが、転入等であと11名増えますと211名となり、クラス数は6クラスから7クラスになります。

その場合、平成 31 年度の 2 年生のクラス数も 6 クラスから 7 クラスになります。この 2 年生の 1 クラス増とともに、1 つ左の 1 年生は 219 名から、転入等であと 27 名増えますと 246 名となり、クラス数は 7 クラスから 8 クラスになります。

その場合、31 年度につきましては、1 年生と 2 年生がともに 1 クラス増になりますので、この 31 年度で保有教室数を上回るクラス数になる恐れがあります。

この 2 つ目のパターンは、今後の宅地開発しだいであり得ると考えております。

次に、3 ページをご覧ください。

「通学区域変更後の児童数の見込み（小学校）」をご覧ください。

これは、このたびの通学区域の変更により、影響を受けます 5 つの小学校の児童数の見込みでございます。

これも、先ほどと同様に 12 月 1 日現在の新校区ごとの各年齢別の人口数を基に、平成 33 年度までの児童数の見込みをまとめております。

表をご覧ください。

大久保小学校は、2 ページで説明しましたとおりです。

次に、沢池小学校ですが、平成 33 年度には児童数が 691 名と見込んでおりました、今年度に比べ児童数が約 170 名、クラス数が 4 クラスの増が見込まれます。

この沢池小学校の見込みには、松陰山手土地区画整理事業の宅地開発地への今後の転入による児童数増は含んでおりませんので、さらに児童数が上振れる可能性はあると思われま

す。また、谷八木小学校と藤江小学校についても同様に、平成 33 年度には今年度に比べ、児童数・クラス数ともに増加が見込まれます。

特に谷八木小学校ですが、平成 33 年度には、クラス数が保有教室の 20 教室を上回る見込みでございます。

一方、大久保南小学校ですが、通学区域の変更により入学者の増が見込まれるにもかかわらず、平成 33 年度には児童数・クラス数ともに大きく減少すると思われま

す。続きまして、4 ページをご覧ください。

「通学区域変更後の生徒数の見込み（中学校）」をご覧ください。

これも、校区変更により影響を受けます中学校は、記載しています 4 つの中学校でございます。

小学校と同様に、新校区ごとの各年齢別の人口数を基に、平成 39 年度までの生徒数の見込みを一覧表にまとめております。

まず、大久保中学校ですが、生徒数・クラス数ともに、平成 28 年度をピークに年々、減少していく見込みでございます。

他の 3 中学校ですが、ともに将来的には生徒数・クラス数ともに増加が見込まれます。

特に大久保北中学校ですが、平成 35 年度には、保有教室の 22 教室を上回るクラス数になる見込みでございます。

説明は以上でございます。

◎会長

質問しながら協議に入らせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

資料 1 の 2 ページ目、大久保小学校に関してですが、ピークは平成 29 年度並びに平成 31

年度に来ることがあるという説明でしたでしょうか。

●事務局

まず1つ目のパターンとしては、平成29年度に保有教室が上回る恐れがあります。2つ目は平成31年度に上回る恐れがあります。

◎会長

特別支援学級が3クラスと書かれていますが、教室としては2クラスの教室でいけるので、保有教室は43となっていますが、44であってもまだ入りますよという考え方ですね。

●事務局

はい、そのとおりです。

◎会長

2つ目のピークの31年度は43とありますが、44になるのが平成30年度の1年生が今の試算より11名増えた場合ということですね。

●事務局

1年生のクラス数が、30年度が6クラス、31年度が7クラスということになっていますが、両年度ともに1クラス増える児童数になった場合、31年度で上回る恐れがあるという意味でございます。

◎会長

たった11名で増えることになりますよということをお願いしたいと思います。

それから28年度の1年生が14名増えると1クラス増えるかもしれないということですね。

ありがとうございます。

最後の資料で、小学校のほうですが、最後にまとめられた中で、大久保小学校と大久保南小学校は、児童数は減ると推定しているのですね。

●事務局

今現在の人口数でいきますと、そういう見込みになります。

◎会長

あとの沢池とか谷八木とか藤江は、児童数が増えるという推定でよろしいですね。

●事務局

それで結構だと思います。

◎会長

それに対して中学校の方は、大久保中学校のピークは28年度であって、あとは横ばいか、

ちょっと下がっていくという傾向ですね。

逆に大久保北中学校の方がピークを迎えるので、保有教室の 22 を超えてしまうのが 35 年度くらいからありますということですね、そういう見方ですね。

では先に戻させていただきます。

資料 1 の 1 枚目をご覧ください。

変更対象者に対して、経過措置として配慮事項は設けられているということでもありますので、現在のように最終的には希望確認後、大久保小学校へは 39 名の方が、大久保南小学校へは 24 名、谷八木小学校へは 5 名、沢池小学校には 7 名の方が行かれることになったということとで解釈したらいいわけですね。

それが新入生ですから、この新入生というのは来年の 1 年生と捉えたらいいわけですね。

●事務局

はい、そのとおりです。

◎会長

在校生に関しては希望が出て、大久保南小学校と沢池小学校に 1 名ずつ行かれたということですね。

●事務局

来年 4 月から現 2 年生 1 名が大久保南小学校、現 5 年生 1 名が沢池小学校ということになっております。

◎会長

大久保小学校から移るということですね。わかりました。

いろいろな数字で示されていますので、なかなか理解しにくかったのですが、そういう状況であるということです。

最初の参考資料のように、全体的にはこのような審議結果の後、教育委員会で決めていただいた①から⑦のような資料が示されて、谷八木は調整区域ですが、①から④までは大久保南小学校区に移して、⑤と⑥と⑦は沢池小学校という考え方になっています。

そういうわけで答申の後、教育委員会からこのような通学区域の変更を示していただいています。先ほどの資料 1 のような配慮事項も込めた数字が出され、今後考えられるのが 2 枚目からの児童数の見込みであります。

平成 29 年度や 31 年度に宅地開発などで増えた場合には、保有教室数を超えることも考えられるということですね。

それではご質問やご意見をお願いしたいと思います。

○委員

中学校の今後の生徒数見込は増減がなだらかになっていて、平成 39 年度は非常に良い感じだと思います。

小学校は長い目で見たら年によっては大変なところもありますが、これは今までのとおり

ですので仕方ないのかなと私は見ております。

◎会長

私も効果は出ていると思います。

これまで取り組んでいただいたことに一定の効果はみられると思いますが、まだ宅地造成など別のファクターが入ってくるとどうなるかわからない未確定な部分がありますが、現時点では、大久保小学校や大久保南小学校はなだらかに減っていくということが分かってきました。

中学校も、もともと大久保中学校は大きかったものが、そんなにこれからは大きくならず減っていきます。逆に大久保北中学校は、これから非常に増えていきます。10年くらいのスパンで考えると、やはり校区のことや、学校の教室数を確保するなどの施策が必要になってくると思います。

ですから、審議会としても、短期的な対処の仕方と、長期的な判断、別のファクターでどうなるかわからないとしても、今の推計から分かることについての対応が必要と思います。

○委員

大久保南小は学級数が33年度には余裕が出るようですが、JTの跡地にマンションが建ったりするとまた増えると思います。

◎会長

大久保南小学校区に関しては、児童数が増えてもこれだけの保有教室数があるので対応可能かとは思いますが、谷八木小学校区が厳しくなってきます。

最初に大久保小学校の状況を聞いた当時は1,400名を超える推計もありましたが、そこまでは至らなくなりました。しかしながら、1,300名という人数で、やっと33年度になると1,200人台になるという、過大規模校には変わらないとは思いますが。

○委員

谷八木小学校は敷地が広いから、プレハブでも建てようと思ったら建てられないことはないです。

◎会長

学校の広さに対する児童数・生徒数というのが、影響があると思いますので、審議会の考え方としては、それだけ広い敷地があれば、教室を増やしてくださいという願いになると思うんですね。

○委員

大久保北中学校も余裕は無いです。

◎会長

平成 39 年度には、逆に 34 教室保有している大久保中学校が 24 学級まで減ってきます。

○委員

大久保北中学校は、高丘中学校との関係や、今後のことが気になります。

●事務局

今、委員のみなさまがおっしゃっていただいたように、答申を受けて校区を変更することで、学校規模については影響のある 4 中学校ではほとんど同等になっていくという推計ですし、小学校も各校の差が縮まるということで、効果があったと思っております。

ただ、実際には、諮問をさせていただいた時点から今年度までに、大久保周辺では相当の子どもたちが増えています。最新の数字を見ますと、当初の校区変更後の見込みよりすでに増えている状況です。特に大久保小学校は、現在保有している施設をもってしても非常に厳しくなっている状況です。

校区の変更には配慮事項がありますので、児童数の減少に少し時間がかかることは想定しておりました。しかし、資料 1 の 1 ページのとおり、在校生の移動希望者は 2 名だけという状況で、新入生については対象地域在住の 75 名のうち、変更後の学校へ入学するのは半数程度です。そして全体的に人口が増加傾向にありますので、また少し厳しい状況になってきているということを、今日のご報告させていただきたいと思い、お集まりいただきました。

◎会長

審議会の答申を受けて、その結果どうなったかという報告だと思えます。そして、大久保小学校では、さらに児童数が増える可能性があるという状況だということです。

審議会としては当然対応すべきことはしたいですね。

○委員

松陰の新しい開発地に住宅が建つと、おそらく大久保小よりも沢池小の方が近いのではないのでしょうか。

◎会長

次の資料の部分になりますので、一緒に協議していきたいと思えます。

資料 2 の説明をお願いします。

●事務局

資料 2 をご覧ください。

大久保小学校と沢池小学校の校区内では、さらなる人口の増加が見込まれております。宅地開発の状況などを踏まえた今後の見通しをご説明いたします。

まず、変更後の大久保小学校区・大久保北中学校区となる部分の状況についてご説明いたします。

現在、大久保町松陰地区で、新たな宅地開発が予定されております。場所につきましては、【位置図】をご覧ください。

上下に走っている黒の太線が、平成 27 年度現在の通学区域の境界です。左側が大久保小学校区、右側が沢池小学校区です。灰色の部分は、来年度からの変更で沢池小学校区となります。

薄いオレンジ色の部分におきまして、新たな宅地開発が予定されております。この区域は来年度の変更対象に含まれておりませんので、現在のところ、引き続き大久保小学校区となります。このため、大久保小学校の児童数への影響が懸念されるところです。

【拡大図】をご覧ください。こちらは、先ほどの位置図のオレンジ色の部分を拡大したものです。紫色の線が現在の沢池小学校区と大久保小学校区の境界、青色の線が来年度からの境界です。図面の真ん中の黄色の線は、大久保小学校区内の、大久保中学校区と大久保北中学校区の境界です。

これらの境界線と谷八木川に囲まれた区域において、今後、住宅が増えていくことが見込まれております。

資料 2 の 1 枚目にお戻りください。

まず、④の区域は、既に販売が開始されておりますが、現時点では全 41 区画のうち 10 区画の売買契約が完了しており、残りの 31 区画は未契約という状況です。なお、契約済み区画のうち、3 世帯はすでに入居済みです。

次に、⑤の区域は、現在、開発許可の申請が出されております。全 48 区画の予定ですが、造成工事に着手するのは来年 2 月以降となる見込みで、早ければ平成 28 年度中に入居開始予定との情報を得ております。

大久保小学校の児童数・クラス数については、先ほど資料 1 でご覧いただきましたとおり、平成 32 年度くらいまで、それほど減らない見込みとなっております。今後、大規模な宅地開発や集合住宅の建設などにより、大幅に児童数が増加する事態もあり得ますので、その場合は対策が必要となってまいります。

続きまして「2 変更後の沢池小学校区（野々池中学校区）の状況」について、ご説明いたします。

現在、松陰山手土地区画整理事業区域では、住宅の建設が進んでおります。既に手続きが進められている土地は 140 区画程度ということですが、今のところ農地として利用されている土地につきましても、今後、住宅地となっていく可能性があります。

資料 1 でご覧いただいた児童数の見込みには、これらの増加が含まれておりませんので、沢池小学校の規模への影響が懸念されるところです。

しかしながら、大久保小学校は市内最大の過大規模校であり、子どもたちの学習環境を確保するための対策が必要ではないかというところもございます。資料 2 の④と⑤は、これから家が建っていく区域ですので、人が住み始める前に何とかしたいということで、早い段階で情報提供をさせていただきました。

一方で、仮に、松陰地区の通学区域を沢池小学校区へ変更するといった内容で通学区域審議会へ諮問をする場合、平成 25 年 9 月の「大久保小学校過大規模対策について」の諮問に続き、再度の諮問となりますことから、関係各校や地域の理解を得ることが必要であると考えております。

本日の審議会は、教育委員会から通学区域審議会への諮問による審議ではありませんが、諮問を行う一歩手前のこの段階で、各委員のみなさまのご意見を伺わせていただけましたら

と思い、報告させていただきました。

以上でございます。

◎会長

新しい方が引っ越してこられる前にはっきりさせておくことが大事です。もうすでに販売もされている区画もあるということです、早い段階での措置が大事になってくるということをお話いただきました。

その他、という議題ですが、まずこの審議会の方で委員のみなさんのお考えを出していただいて、今後、事務局でその方向性をたどっていただけるとのことだと思っております、お願いしたいと思っております。

いかがでしょうか。

区画というのは、1区画に何戸も家が建つんですか。

●事務局

基本的には1区画に1戸、1つの家が建つとお考えください。

◎会長

ということは、①の方には41戸の家が最大建つかもされないということですね。

そして②の方には48くらいのが数が建つかもされないということですね。

そのうちの①の方では10軒の契約が終わっていて、3軒が住んでおられるということですね。

先ほど、大久保小学校にはもう少し人数が増え、クラス数の増える学年があるという話も出ていました。今の①と②は、共に大久保小学校区ですね。

もう一度事務局へお聞きします。松陰山手というのはこのあたりですか。

●事務局

位置図の中央を東西方向に走っている道路が山手環状線です。それと南北方向に走る谷八木川が交差する部分の北西、つまり道路の北側で川より西側の区域で松陰山手区画整理事業が行われています。

●事務局

上川池、下川池の南のところですか。

ここは大体6.2ヘクタールあります。先ほど戸数100戸以上という説明がありましたが、事業の計画人口は420から430名ですので、全部の土地に家が建てば100世帯以上が増えると考えられます。

先ほどの①②の区域も90戸近くありますから、両方を合わせると大久保小学校の施設では収容できない恐れがあるので、人がお住まいになる前に何とかできないかなと事務局では思っております。

沢池小学校の施設的な余裕は気付きですが、大久保小学校は既に過大規模校であるのに対して、沢池小学校は学校規模から言うとそれほど大きな学校ではありません。

しかしながら、平成 25 年度に諮問をして来年 4 月でやっと校区を変更する段階ですので、再び線を引き直すのかということになりますと、やはり関係の地元自治会や各学校の十分理解を得た上でないと変えられないのかなとは思っております。

事務局としては早期の対応が必要だと認識していますが、非常に悩ましいところでございます。

◎会長

委員のみなさん、いかがでしょうか。

これまでの審議会では、子どもたちに不利益や不公平が起きないように方向で決めましょうという意見で一致して、議決をしてきました。そして明石市では、伝統的なものや自治会なども大事にしながらまとめましょうということでやってきたと思います。

時間をかけて説明をしていただいて、決まった方向性ですが、さらに住居が建つことが分かってきました。これは時代の流れとともに当然のことだと思いますので、私はそれに対応すべきだと思います。

我々が決めたからどう、まだ実施されていないからどうではなく、やはり子どもたちのことを考えて、我々の決めたことはまだ実施されていない段階ですが、次の手段を打つような努力をすべきだと思いますが、委員のみなさんいかがでしょうか。

みなさん、頷いていただいていると思いますが、ただ、審議会が出したことがまだ実施されていないのに、ふらふら変わっていいのかということがありますので、当然地域のご理解をいただきながら、時間をかけて次の対策をすべきじゃないかと思います。

○委員

㊸の土地は谷八木川に向かって下がっていつているんでしょうか。

●事務局

㊸の区域はこれから造成が始まる場所ですので、ほぼ田んぼのような状態です。

多少の高低差はありますが、全体的に㊸の高さに揃えていくと思います。㊸と㊸で道路がつながるような計画だということです。

○委員

㊸㊸の地域は、今のままなら大久保小学校区ですが、通学の安全性とかを考えると沢池小学校区が良いと思いますので、どちらでも行けるような調整区域にしてはどうかと思います。

遠くから移転してくる人もいるでしょうが、多くは大久保小学校区や沢池小学校区から変わってくるでしょうから、調整区域かなと思います。

◎会長

自治会の対応はいかがでしょうか。

○委員

ここだけで一つの自治会になる可能性があるでしょうから、その場合は二つの校区にまたがることは無いでしょう。

○委員

それが沢池へ行くか、大久保へ行くかの話です。

安全性からいったら、沢池へ行ったほうが良いと思います。

◎会長

①も②も今のところ自治会が無いと考えるといいでしょうか。

●事務局

拡大図をご覧ください。家が建っていないところの土地そのものは、今は松陰自治会のエリアということです。既存の住宅などは松陰自治会の会員ということです。

先ほど調整区域にしてはどうかというお話がありました。既にお住まいの方については、仮に校区を変更したとしても今まで通りとなるような配慮を考えておりますが、これから住まれる方については、なんとか良い方向で出来ないかなと考えているところです。

松陰山手の区画整理地につきましては、100戸以上の住宅が最終的には建つはずですが、今の段階では元々の松陰の土地ということで、松陰自治会にお世話をいただいている地域です。ですから、既に同じ自治会の中で一旦割ってしまったという形になっています。

◎会長

28年度の通学区域のラインで割ってしまったということですね。

●事務局

市街化調整区域については、基本的に今後も家が建つということはありませんので、自治会の方にとっては運営上は家が建たなければ影響も少ないのかなと思いますが、今度の開発地や松陰山手の区画整理事業については、今後も家が建っていくであろうということで地域との調整が十分必要かなと考えております。

◎会長

自治会はできるだけ同じ校区にしたいというのが我々の考え方ですので、大きな自治会を仕方なく割ることはあっても、できれば同じ校区へ子どもたちを通学させたいというのが審議結果だと思います。

最終的にはこのまま放っておくと、大久保小学校がまた1,400名を超えるような状況になってくるかもしれないということだと思います。

ですから、対応すべきかどうか、もう少し見ておくべきかどうか、そういうお考えを出していただけるとありがたいです。

○委員

これから開発していくところに住む人は、新しく移ってくる人だと思います。

◎会長

ということは、早い対応が必要ですよということですね。

一度は変更のラインを引いているけれど、今後の対応は考えるべきだということですね。

○委員

来年の春から変わるのに急にまた変えるのは、と言われていましたが、先ほどから他の委員の方の意見もあるように、ここはこの校区だと決めて売り出すというか、納得の上で購入していただく形を取った方が良くと思います。

○委員

今まで何にもなかった所に新しく宅地造成されるということですので、最初に校区を決めておいた方が買うときの参考にされると思いますし、できることであれば早めに、お家がどんどん建つ前に、できるのであれば沢池小学校校区だということにさせていただいて、100軒規模で一つの自治会ということであれば、きっと新しい自治会ができるでしょうし。

既存の住宅については柔軟に対応していただいて、新しく建つところについては沢池小学校校区というふうに決めたほうが良いとは思っています。

○委員

分譲のチラシには小学校の写真が入りますからね。

◎会長

すでに3軒入居されているということもありますので、急いだ方がいいと思います。

昨年のお答申で一つの方向性が出ているのは分かりますが、状況が変わってこれまで建っていなかった所に新たに宅地が生まれてきたということに対応してはどうかということだと思います。

○委員

仮に④⑤が沢池小学校になったとして、通学はそちらの方が安全ではないかというお話ですが、通学路を見ている限り、沢池へ行くには危険な道が多くて、実は農道ばかりなので通学路には適さないんですね。

仮にこの④⑤の子たちが沢池小学校に行くとしたら、川沿いに北に上がって、松陰山手の子たちと一緒に山手環状線を東西に通学路としてできたらいいんですが、ここは信号が無いので渡ることができないんです。

今回、大久保小学校の通学区域が話し合われるのに先立ち、ここ2~3年力を入れて信号が要望されていた場所というのがあって、通学区域の変更エリア①の子たちが大久保南小学校へ行けるための念願の信号機がやっとついたんですが、その一つの信号機をつけるだけでも、地域の人や学校の再三の要望があって、やっとつけた信号機です。

そういうことを考えると、④⑤の子たちが沢池小学校へ行くには、山手環状線に信号があ

れば、より安全に行けるんです。

3年くらいかかりますので、その要望も早く出して、併せてやっていく必要があると思います。

◎会長

単なる人数だけの配分だけでなく、子どもたちの安全というものを考えた取り組みも必要だということですね。

校区を考えるにあたって、通学というのは大きな要素だと思います。我々も大久保小学校の審議を行う際に、安全ということを考えながら校区の協議をしました。それと同じことが、この度の宅地造成でも言えると思います。

○委員

大久保小学校の答申を出した後に、こういう課題が出てきました。

先ほど会長からもありましたように、我々は子どもに不利益をもたらさないという点から、これまでの協議を進めてきました。大久保小学校の方向性は一度決定されていますが、もう少し内容を考えて、より良い方向を見つけ出していきたいところです。沢池小学校に通学させるのが良いのではないかという意見も出ていますので、そのあたりも十分考えたうえで、早めに決めていく必要があると思います。

○委員

同じ明石市に住んでいるのに、通わせている小学校や中学校によって教育条件や学習環境が違うというのは、出来る限り避けたいと思います。何を優先するかというのは難しい問題ですが、この度のことについては早急に対応してはどうかと思います。

それから、大久保小学校関係の人数について、兄弟関係などの調整を受けて本当の数字はどのようになるだろうと思っていました。今回、そういうところが配慮された数字が出てきて、より具体的に分かり、また心配もしながら見えています。明石市は人口30万人を目指して増やそうとしていて、子育て世代を呼び込もうとしているわけですから、財政的にも最大限配慮していただいて、子どもたちのためにより多くお願いしたいと思います。

○委員

校区の検討というのは、早期に決定してあげるということも大事ですが、じっくり話をしながら時間をかけていく過程も大事ではないかと思っております。

それから、子どもたちにとって安全で快適な生活、学び、通学というところは、慎重に考えていただけたらと思います。

◎会長

これまで審議会としては、子どもの数が増えているなら新しい学校を造ることが望ましいけれども、それが難しい状況なので、安全面や施設面を考慮しながら校区変更の可能性を探ってきました。学校ごとに、子どもたちの学習環境の差異ができるだけ出ないように考えてきたと思います。

そして、これからもその平等性を担保していくためには、一度方向性を決めたとしても、別の新しい要素で状況が変わっているようであれば、それに対応すべきじゃないかというのが、今日いただいた意見だったと思います。

まだ諮問による審議事項ではないことについて我々は協議していますが、審議会の考え方は従前と変わっておりませんので、その方向性でまとめたいと思います。

委員の方からも、特にご意見がないようですので、事務局へお返しいたします。

ありがとうございました。

●事務局

本日は年末の慌ただしい中、公私ともお忙しい中お集まりいただきまして、またご熱心にご審議いただきましてありがとうございます。

本日報告させていただいたように、大久保小学校については来年の4月から新しい通学区域となります。いろいろ地域とも調整させていただいて、色々なところでご苦労いただきながら変えた校区ですので、できるだけたくさん良いところが出るように進めてまいりたいと思います。

今日、報告させていただいた懸念事項については、みなさまのご意見を十分考慮いたしまして、教育委員会事務局内部で検討を進めまして、また地域等ともお話をした上で、上手く進むようでしたら、年明けに審議会をお願いするかもしれません。また随時、報告させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

どうもありがとうございました。

以上